



村上 満 議員

問 岩石採取地跡の管理上の問題は

答 定期的に環境への影響を確認していく

質問

七ヶ宿ダムが完成して20年が経過した。ダム周辺の環境については20年経過した今になって、問題点があることを知った。昨年10月ごろにキノコ採りに入山した方の話によれば、ダム工事専用道路の奥地に大きな穴があると聞き、さらに今年6月末に山菜採りにきつた方も大きな穴に出会いびっくりしたという話があった。私は、穴があることはダム建設に使用されたロック岩石の採取地であることは知っていたが、ダム完成後に埋め戻しをしたものと思っていた。

岩石の採取地は箱形の形で採取されており、今考えてみると、250四方で、深さは大体40から50メートルくらいで穴の容積は約20万立方メートルではないかと思われる。私は、8月3日にダム管理事務所に出向き、管理係長、総務係の方と岩石採取地の現地状況の確認を求めた際、土地は町の所有となっているということ、町と一緒に現場を確認するとの回答をいただいた。その後、8月20日にダム管

理所にて、現場確認を質したのに対して、町職員が現地確認に行っており、そこはジャングルのような状態で、これ以上の緑化は必要ではないのかとの話であった。

町長

岩石採取地の穴がある現状はどうなっているのか。町有地となれば、管理上の問題等もあると思うので、採取地の現状を聞きたい。

町長 岩石採取地は、もともと県有地で、緑化作業が完了したことを受けて、平成3年に、将来の地域づくりに資するため開発が期待できるとして、町有地と交換した状況になっている。その後、計画は中断され、現在に至っている次第である。現地の状況は、穴の底部部分については、アカマツを中心とした樹木が生育しており、特に環境に影響があるとは思えないため、当分の間は自然に任せることが望ましいとの報告である。また、ありや山側については、全体が斜面となっており、岩盤のため、一部で樹木の生育が見られない

ものの、全体的には環境には影響する危険性は少なく、比較的安定している状況である。今後は、定期的に現地を確認し、環境に影響があるかどうかを確認していく。

再質問

ダム工事に伴い、当時の建設省に岩石の採取地として県が売買し、ダム完成後は、県に返還され、その後、県と町で土地交換をし、町有地となっているところは、当時取り交わした同意書にて土地所有者である町が責任であることが明確になっている。

採取地周辺は、落石、または転落防止のため、立ち入り禁止柵を据え付けているのか。住民の安全を守るためにも現状のままに放置しておくことは、今後においてもよいとは思えないので、どのように対処していくのか、町長の考えを聞きたい。

町長

県有地との交換については、平成3年の臨時議会では、

同意を得ており、その当時に交換する必要がある状況は、きちんと吹きつけやそのものをやっていた。緑化して町に山を交換するというような約束事で推移している状況を書類で確認している。たぶん、平成3年は村上議員も当時の現職議員だったと受け止めており、当時のいきさつはすべてご承知のほうと受け止めてい

再々質問

その当時の議長なり、副議長、議員もまだまだ健在の方がいる。なぜ交換しなくてはならないのか。私は先頭に立って反対したが多数でもって議決されている。岩石の採取地が現在も20年前と同じ状況になっているとすれば、大きな問題である。50年後、100年後、孫、ひ孫時代になってもそ

のままになれば、いつかは事故が起きる。箱形に掘った穴である。当時は、バリケードを張っていたが、今は形もないのではないのか。町の責任ははっきりしているの、事故防止対策を今後どのような考えでいくのか聞きたい。

町長

採石跡地の埋め戻しをするつもりはない。自然のまま管理することが環境に優しい町と受け止めている。水が貯まり危険性があるとすれば、その対策はとらなければならぬが、水は貯まっていけない。木は順調に生育している。ただ、穴があるという状況はそのとおりであり、上から眺めれば穴、下から見れば山であるの、これらの山というものは、自然に木が順調に生育している状況を見守りたい。危険な状況が確認されるようであれば、防止策はきちんと枠でも何でもとらなければならぬが今後現地調査しながら検討したい。

問 住民が安心して暮らせる地域経済の活性化政策は

答 第5次長期総合計画書を確実に積み上げることと信じている



菅原 研治 議員

質問

七ヶ宿ダム建設以来、住民の減少に歯止めがかからず、住民の少子高齢化現象は町存亡の危機感を伺わせる。一方、商店の激減やスタンドの休業など、住民にとって厳しい生活環境を認識するところでもあり、若者の定住化が低迷し、高齢化による離農家や年金生活者などの生活弱者が増加傾向にある現状において、町民の生活基盤の充実を図ることこそ優先すべき政策課題である。地方分権の進捗中、地域産業の振興を図るとともに、住民が安心して居住できる生活基盤を構築し、安定した生活物資供給などの住民サービスを充実させるなど、行政を基軸とした「地域経済の活性化政策」が緊急課題となっている。今後、経済政策をどのように組み立て、どのように推進して行くか伺う。

町長

一言で申し上げれば、第5次長期総合計画、住民とともに、役場職員とともに、議員の皆さんとともに取り組上げたこの計画書を確実に一歩一歩積み上げることが具体的な中身に尽きると信じている。

我が町の地域経済は、依然として消費が低迷し、過疎化、少子高齢化の進行が重なり、地域中小企業を取り巻く環境は厳しさを増している。小売店などの廃業が増加するなど、その厳しさを痛感している。

町内の消費拡大をさらに実施すべく、割増し商品券の発行事業に対する助成を今議会に提案し、町内経済の活性化にご理解をいただきたい。

再質問

国家公務員年間給与の1.5%削減を求めた人事院勧告は、わが町のような中山間地域の景気の低迷に一層の影響を及ぼすことが想定される。町では「ふるさと雇用再生特別基金事業」や「緊急雇用創出事業」など雇用の創出を促しているが、町民の生活基盤を根本から安定化させる対策とは言い

がたく、地域経済を活性化させるためには兼業農家を底辺から支え、生産意欲や就労活動を促すことが重要である。今後、圃場などの利活用をどのように促して行くか行政がしっかりと示すことが必要であるが、町長はどのような政策で地域経済の活性化を図ろうとしているのか伺う。

町長

現在まで取り組んだ状況は、中小企業の振興資金の融資枠を拡大し、補償料及び全額利子の補給などを実施している。同様に観光施設整備等資金の利子補給を実施している。それから、産業創出助成事業の補助金を拡大、緊急

雇用創出事業、ふるさと雇用創出事業などで12名の枠組みを構築している。農地については、本町ほど耕作放棄地のない地域はないと信じている。それは、ソバ畑、ヨモギ畑に転換し、一生懸命頑張っている町民の常日頃のやる気と取り組みに感謝を申し上げている。

再々質問

現在の道の駅をダム上流側の水と歴史の館付近に移設する構想を打ち出しているが、移設予定地は町道経由地で、更には駐車場との高低差や距離もることから、高齢者などにとって、気軽に立ち寄れる環境ではなく、住民からは「規模の大きな直売施設が必要なのか？」との声もある。

まずは各世代の住民にとって住み心地の良い生活環境を創造し、地域経済の活性化をしっかりと推進して行くことが行政に求められていることから、大胆な経済活性化政策を示すことこそ、魅力ある町づくりや定住化を促進させる契機になると考えるが町長の考えを伺う。



▲ガソリンスタンド再開